

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】令和5年7月10日(2023.7.10)

【国際公開番号】WO2022/249231
 【出願番号】特願2023-523715(P2023-523715)

【国際特許分類】
B 6 6 B 5/00(2006.01)

【FI】
 B 6 6 B 5/00 D

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年4月20日(2023.4.20)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0006
 【補正方法】変更

【補正の内容】
 【0006】

本開示によるエレベータの作業補助装置は、かごが移動する昇降路内に固定される支持具と、支持具に支持されており、昇降路の高さ方向において昇降路の底部とかごとの間に配置されるかご受け構造体と、かご受け構造体に接続されており、乗場敷居に接続される索条体とを備え、支持具は、昇降路を上から見たとき、かごの領域から外れた位置に固定されるようになっており、かご受け構造体の状態は、かご受け構造体が支持具から乗場敷居に達する敷居到達状態と、かご受け構造体が乗場敷居から外れる退避状態との間で変化可能になっており、昇降路を上から見たとき、かご受け構造体の状態が敷居到達状態になることによりかご受け構造体の一部がかごの領域に重なり、かご受け構造体の状態が退避状態になることによりかご受け構造体がかごの領域から外れる。

20

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0017
 【補正方法】変更

【補正の内容】
 【0017】

作業補助装置8は、かご受け構造体9と、支持具10と、索条体11とを有している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0035
 【補正方法】変更

【補正の内容】
 【0035】

索条体11は、かご受け構造体9に接続されている。本実施の形態では、かご受け構造体9の敷居側端部が形成された第1リンク部材91に索条体11が接続されている。また、索条体11は、最下階の乗場敷居23にも接続されている。索条体11は、かご受け構造体9から乗場敷居23にわたって垂れ下がっている。一对の作業補助装置8のそれぞれでは、かご受け構造体9の状態が退避状態になっているときにかご2が最下階に停止しても、かご2が索条体11に干渉しない十分な長さの索条体11の長さが確保されている。索条体11としては、ワイヤ、ロープ、チェーンなどが用いられている。

40

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】 0 0 3 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 7 】

昇降路 1 の底部に設置されているエレベータ機器に対する保守作業を行うときには、作業者が最下階の乗場出入口 2 1 を開く。また、作業者は、最下階よりも上方へかご 2 を移動させる。これにより、最下階の乗場にいる作業者は、乗場敷居 2 3 に接続されている各索糸体 1 1 を引くことができる。この後、作業者は、各作業補助装置 8 において、索糸体 1 1 を引きながら、かご受け構造体 9 の敷居側端部を乗場敷居 2 3 に近づける。これにより、かご受け構造体 9 が伸びて、かご受け構造体 9 の敷居側端部が乗場敷居 2 3 に達する。このようにして、各作業補助装置 8 では、かご受け構造体 9 の状態が敷居到達状態になる。

10

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 4 1 】

このような作業補助装置 8 では、かご受け構造体 9 に接続された索糸体 1 1 が乗場敷居 2 3 に接続されている。また、かご受け構造体 9 の状態が敷居到達状態と退避状態との間で変化可能になっている。このため、作業者が乗場から索糸体 1 1 を引くことにより、かご受け構造体 9 の状態を退避状態から敷居到達状態に変化させることができる。これにより、昇降路 1 の底部へのかご 2 の侵入をかご受け構造体 9 によって阻止することができる。従って、作業者が昇降路 1 の底部に入らずに昇降路 1 の底部における作業者の作業空間を確保することができる。このようなことから、作業者の作業空間を確保する作業を作業者が昇降路 1 の底部に行う必要がなくなり、昇降路 1 の底部における作業者の作業負担の軽減を図ることができる。

20

【手続補正 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 4 9 】

エレベータの通常運転時には、一对の作業補助装置 8 のそれぞれにおいて、かご受け構造体 9 の状態が復元機構 9 5 の力によって退避状態に保たれている。各作業補助装置 8 において、かご受け構造体 9 の状態を退避状態から敷居到達状態にするときには、乗場にいる作業者が索糸体 1 1 を引くことにより、復元機構 9 5 の力に逆らって、かご受け構造体 9 が展開される。これにより、かご受け構造体 9 が伸びて、かご受け構造体 9 の敷居側端部が乗場敷居 2 3 に達する。このようにして、かご受け構造体 9 の状態が敷居到達状態になる。

40

【手続補正 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 5 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 5 0 】

各作業補助装置 8 において、かご受け構造体 9 の状態を敷居到達状態から退避状態に戻すとき、作業者は、かご受け構造体 9 の突起 9 4 を乗場敷居 2 3 の敷居溝 2 4 から外すとともに、索糸体 1 1 を引く力を弱める。これにより、かご受け構造体 9 は、復元機構 9 5 の力によって自動的に折り畳まれて縮む。このようにして、かご受け構造体 9 の状態が退

50

避状態になる。本実施の形態における他の構成は、実施の形態 1 と同様である。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

各作業補助装置 8 において、かご受け構造体 9 の状態を退避状態から敷居到達状態にするときには、乗場にいる作業者が索条体 11 を引くことにより、かご受け構造体 9 が展開される。このとき、各連結軸 93 が水平に配置されている状態でかご受け構造体 9 が展開される。これにより、かご受け構造体 9 が伸びて、かご受け構造体 9 の敷居側端部が乗場敷居 23 に達する。このようにして、かご受け構造体 9 の状態が敷居到達状態になる。

10

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0085

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0085】

かご受け構造体 9 の敷居側端部には、突起 94 が設けられている。突起 94 は、延長部材 100 から下方へかご受け構造体 9 の厚さ方向に沿って突出している。最下階の乗場敷居 23 に接続された索条体 11 は、図 11 に示すように、延長部材 100 に接続されている。

20

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

かご受け構造体 9 の状態を退避状態から敷居到達状態にするときには、索条体 11 を乗場から引くことにより、乗場敷居 23 に近づく方向へかご受け構造体 9 を支持具 10 に対して移動させる。このとき、かご受け構造体 9 は、固定ピン 107 を中心として支持具 10 に対して回転しながら、抜け止め部材 99 が固定ピン 107 に近づく方向へ支持具 10 に対して移動する。これにより、かご受け構造体 9 の延長部材 100 が乗場敷居 23 に達する。このようにして、かご受け構造体 9 の状態が敷居到達状態となる。この後、延長部材 100 の突起 94 を敷居溝 24 に嵌める。

30

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0102】

1 昇降路、2 かご、9 かご受け構造体、10 支持具、11 索条体、13 取付部材、14 取付軸、23 乗場敷居、91 第 1 リンク部材（リンク部材）、92 第 2 リンク部材（リンク部材）、93 連結軸、95 復元機構、96 固定ボルト（固定具）、97 把持具（固定具）。

40

【手続補正 12】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

かごが移動する昇降路内に固定される支持具と、
前記支持具に支持されており、前記昇降路の高さ方向において前記昇降路の底部と前記かごとの間に配置されるかご受け構造体と、

前記かご受け構造体に接続されており、乗場敷居に接続される索糸体と
を備え、

前記支持具は、前記昇降路を上から見たとき、前記かごの領域から外れた位置に固定されるようになっており、

前記かご受け構造体の状態は、前記かご受け構造体が前記支持具から前記乗場敷居に達する敷居到達状態と、前記かご受け構造体が前記乗場敷居から外れる退避状態との間で変化可能になっており、

前記昇降路を上から見たとき、前記かご受け構造体の状態が前記敷居到達状態になることにより前記かご受け構造体の一部が前記かごの領域に重なり、前記かご受け構造体の状態が前記退避状態になることにより前記かご受け構造体が前記かごの領域から外れるエレベータの作業補助装置。

10

【請求項 2】

前記かご受け構造体の状態が前記敷居到達状態であるときに前記かご受け構造体を前記乗場敷居に固定する固定具

を備えている請求項 1 に記載のエレベータの作業補助装置。

20

【請求項 3】

前記かご受け構造体の状態は、前記かご受け構造体が伸びることにより前記敷居到達状態になり、前記かご受け構造体が縮むことにより前記退避状態になる請求項 1 又は請求項 2 に記載のエレベータの作業補助装置。

【請求項 4】

前記かご受け構造体が縮む方向へ前記かご受け構造体に力を加える復元機構
を備えている請求項 3 に記載のエレベータの作業補助装置。

【請求項 5】

前記かご受け構造体は、直列に連結された複数のリンク部材を有しており、
互いに隣り合う 2 つの前記リンク部材同士は、連結軸を中心に回転可能に連結されている請求項 3 又は請求項 4 に記載のエレベータの作業補助装置。

30

【請求項 6】

前記支持具に取り付けられた取付部材
を備え、

前記かご受け構造体は、前記連結軸と平行な直線に直交する軸線を持つ取付軸を中心に回転可能に前記取付部材に連結されている請求項 5 に記載のエレベータの作業補助装置。

【請求項 7】

前記かご受け構造体は、前記支持具に対して移動可能になっており、

前記かご受け構造体の状態は、前記かご受け構造体が前記支持具に対して移動することにより前記敷居到達状態と前記退避状態との間で変化する請求項 1 又は請求項 2 に記載のエレベータの作業補助装置。

40